

呉医療センターで診療を受けられる皆様へ

(消化器内科外来・病棟)

当院では、下記の研究を実施しておりますのでお知らせいたします。
本研究の対象者に該当する可能性のある方で、情報を研究目的に利用されることを希望されない場合は、下記の
問い合わせ先にご連絡ください。

① 該当者	2015 年 04 月 01 日～2024 年 03 月 31 日の期間に当院にて B 型慢性肝炎のキャリアまたは既往感染と診断され、ステロイドや抗がん剤、免疫抑制剤による治療を受けた患者さん			
② 研究課題名	B 型慢性肝炎再活性化予防のための核酸アナログ治療の現状と課題			
③ 実施予定期間	2025 年 04 月 ～ 2026 年 03 月			
④ 実施機関	国立病院機構呉医療センター			
⑤ 研究代表者	氏名	吉田 成人	所属	呉医療センター 内視鏡内科
⑥ 当院の研究責任者	氏名	吉田 成人	所属	呉医療センター 内視鏡内科
⑦ 使用する試料・情報	収集する診療情報は下記の通りです。 血液検査（白血球数、赤血球数、ヘモグロビン数、血小板数、生化学一般（AST、ALT、LDH など）、HBs 抗原、HBs 抗体、HBc 抗体、HBe 抗原、HBe 抗体、HBV-DNA）、処方内容、投薬期間、年齢、性別、予後（わかる場合は）、再活性化までの期間 ※上記診療情報は、研究終了後 5 年間もしくは、研究結果の公表後 3 年間のいずれか長い期間まで厳重に保管され、その後適切な方法で破棄されます。 診療情報は当院の研究担当者が情報を取り扱い適切に保管します。			
⑧ 目的	化学療法や免疫調整剤の進歩により HBV 再活性化の重要性は増してきています。当院における HBV 再活性化（de novo 肝炎と HBV キャリア）に対する核酸アナログ投与患者の背景や対象疾患等を調査し、再活性化のリスクや投与期間、安全性等について明らかにするために実施します。			
⑨ 方法	「①該当者」の対象患者さんについて、「⑦使用する試料・情報」に記載した診療情報を電子カルテより抽出し、統計解析を行います。			
⑩倫理審査	倫理審査委員会承認日		2025 年 4 月 17 日	
	院長承認日		2025 年 4 月 17 日	
⑪公表	個人情報保護は保護したうえで、研究成果を学会や医学論文などに発表することがあります。			
⑫プライバシー	本研究では、名前・住所・電話番号等の個人情報は一切使用しません。			
⑬知的財産権	将来、この研究の成果が得られ、知的財産権が生じる可能性もありますが、その権利は研究者もしくは所属する研究機関に帰属します。			
⑭利益相反	本研究では、利害の衝突は一切生じません。			
⑮問い合わせ	連絡先	寺岡 雄吏	電話	0823-22-3111（代表）
	国立病院機構呉医療センター 消化器内科			

呉医療センター院長